

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度第1回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成29年6月5日(木) 10時～12時15分
開催場所	高松市役所11階114会議室
議 題	(1)「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて (2)高松市子どもの貧困対策推進計画(仮称)について (3)部会の設置について (4)今後のスケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、山下副会長、天野委員、池畑委員、岡委員、鬼松委員、川上委員、橘川委員、鈴木委員、永澤委員、中橋委員、野崎委員、藤井委員、藤岡委員、三木委員、峯委員、山田委員 計17人
傍聴者	10人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- (1) 「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて  
「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

会議には直接関係はないが、会議の予定が10時から11時30分となっている。説明だけで既に1時間経過しており、協議する時間が30分しかないのはいかがなものか。それぞれの有識者が出席しているので、もう少し余裕を持って協議の時間を取っていただきたい。

数値について見直しが必要であるのは概ね賛成である。利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業に関わる中で、0歳児を抱えた育児休業中のお母さんからの相談をよく受けるが、職場に復帰するまでに1年ないし1年半の育児休業が職場から認められているものの、母親たちの噂で「年度途中では保育所に非常に入りにくい」と言われている。たとえば8月に出産した母親であれば、一年後の9月から職場に復帰したいと考えていても、実際はそれが難しいのではないかとの想定から、本当は1年間自分の手で育児をしたいが、前倒しをして0歳児のうちから4月に保育所へ預けようと思っっているという話を多く聞く。特に0歳児は3人の保育士が必要であるので、そちらに保育士が手を取られるために1歳以上児のための保育士の確保も難しくなり、その結果、1歳以上児についても年度途中での入所ができなくなるという悪循環が見受けられる。0歳児を抱える母親が育児休暇をきちんと取れ、1歳以上児を抱える母親についても年度内に入所できるよ

## 審議経過及び審議結果

うに保育士が配置されれば、小さなうちから子どもを預けなければならない母親の後ろめたさも解消されるので、何らかの対策があればと思う。この計画の中には挙がっていないが、企業主導型保育事業もこの1から2年で高松市は増えている。待機児童の緩和にも繋がっているとの話を聞くので、市が企業からの相談受付や支援など、積極的にするべきではと思う。

利用者支援事業についても相談件数が増えているが、その内容も軽いものから非常にデリケートなものまで様々である。数値だけでは表せない、手間暇のかかる相談も確実に増えていることをお伝えしたい。

地域子育て支援拠点事業も計画の見直しの中には入っていないが、内閣府の通知にあるように、利用状況や実施状況等に照らし、必要に応じて見直すものである。高松市は31の地域子育て支援拠点があるので、それらすべてをまとめて、利用者が増えているために見直しの必要なしとの判断だが、個別に見たときには利用者の確保が必要などころもあるように思う。あるいは利用者が非常に多いために、より手厚い人員配置が必要な場所もあるので、ひとつひとつ丁寧に見ていただきたい。また認定こども園は地域子育て支援拠点事業としてはカウントされないが、相談事業などをやらなければいけないことになっているはずである。そのところも併せて、情報提供や情報公開を今後行っていただきたい。

乳幼児家庭全戸訪問について、92%訪問を行っているということだが、訪問されていない8%が気になる。おそらく里帰り等でアプローチができなかったためだろうと思われるが、里帰りであればなおさら帰ってきた後、親が近くにいない方なので、その後を追いかけての丁寧なアプローチをお願いしたい。

放課後児童クラブについては、高松市は放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例が作られていない。福祉の条例の中に、わずかに記載されているだけのものを流用しているが、本来はきちんと放課後児童健全育成事業に係る条例を設けなければいけないと国が定めているので、数年のうちには整備をしていただきたい。クラブの数が満たされるだけでなく、質の保障も必要である。

(事務局)

企業主導型保育事業の状況について、現時点で本市では4施設が開設されており、内閣府の助成決定を受けている8企業のうちの4企業である。その他の企業からも、企業主導型保育施設を開設するにはどうしたらよいかとの相談もいただいているため、今年度中に開設する企業もあると考えている。

利用者支援事業について、相談の内容が深くなっていることと聞いているが、委託契約の中で対応していただければと思う。拠点事業は各施設においてばらつきがあるので、十分に検証していきたい。放課後児童クラブについては、仰るとおり数だけでなく質を高める必要があると感じている。検証を充実させ、支援員等の能力の向上を図っていききたいと思っている。

乳幼児家庭全戸訪問について、仰るとおり里帰りの方は親と離れてしまうために、高松へ戻ってきた時の育児不安はかなり増すものだと思う。帰ってこられた時点で御連絡をして追えるように、また4か月相談も全員に通知しているのでその時点で追えるようにしていきたい。

(会長)

放課後児童クラブについては支援員等に対する研修等を随時実施し、質を高めるような対応はしているのか。

(事務局)

定期的に研修を行っており、その内容もより充実したものにしていききたいと考えている。

(会長)

事務局の方向性は、教育・保育の分野において、明らかに量の見込みと実際の需要量がかい離しているために見直し、放課後児童健全育成事業についても、多

## 審議経過及び審議結果

くの待機児童が出ているために計画・内容ともに見直していく必要があるということでもよろしいだろうか。どのように見直していくかの内容については、次回の子ども・子育て支援会議で原案を出していただきたい。保育施設の増設を行い、施設の数は整ってきたように思うが、保育士の確保が難しい状況にあるので、その兼ね合いを次回の会議で是非議論していきたいと思う。

(2) 高松市子どもの貧困対策推進計画（仮称）について

(3) 部会の設置について

高松市子どもの貧困対策推進計画（仮称）及び部会の設置について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

経済的に厳しい家庭の児童の中でも、発達がゆっくりしている児童についてお話ししたい。経済的に厳しい家庭の保護者は、子どもの発達がゆっくりしているも、その発達について意識を向けていくというのはなかなか厳しいのが現状である。発達の遅れが軽度な場合は、その児童が通う幼稚園や保育所への巡回相談で支援が受けられているが、重度の児童に対しては、巡回相談だけの支援では限界があり、個別的な養育が必要である。しかしながら、保護者は子どもの発達を健やかにするための養育について、あまり必要性を感じていない場合が多い。その上さらに、養育を受けることになれば養育機関に連れて行く間、保護者は仕事を休んで行くようになるので、その間の収入がゼロになってしまう。そういったこともあり、ますます子どもへ養育を受けさせたいという思いが遠のいていってしまう現状がある。そういった家庭の児童も養育が受けられるような手立てが何かあればと感じている。

（会長）

貧困家庭の子どもが病院にかかることが少なくなっており、日常的に病院へかかることになれば非常に負担が増えてしまうのが現状であるので、そういったことも背景にあるのではないかと思う。

（委員）

子どもの貧困対策に限ったことではないが、市内のどの小学校・中学校でも発達障がい、あるいは経済状況の面で配慮の必要な家庭があると思われる。その中で、学校だけではなかなか対応が難しく、家庭の中に入っていきながら対応する点について特に難しさがある。関係機関と学校とが、しっかりと連携して支援を進めていくことが非常に重要であるし、今現在、その関係機関との協力体制を構築しながら進めているところである。養育支援訪問事業とも少し関係すると思われるが、配慮が必要な家庭に対して、たとえば資料を見ると平成28年度であれば確保量が47人になっているが、これは対象者数とイコールなのか、この数字がどのようにして出てきた数なのかを伺いたい。また、市のほうで関係機関と情報共有をしながら、数を把握しているのかどうか等の、今後の見通しについても併せて伺いたい。

（事務局）

養育支援訪問事業については現在、小学生未満の方を対象としている。数字については、主に乳幼児全戸訪問事業等で必要であるような妊婦や、若しくは子どもの養育が非常に難しい保護者に対し受理会を設けており、その会の中で協議をし必要と判断された家庭に対しては、保健師や助産師、保育士などの専門職員が訪問している。定期的に支援の方向軸の管理をし、ある程度の期間が過ぎた後、終了の時期を決定するにあたって、その時期が適当であるかどうかの判断をしている。その実数が資料の数字である。

（委員）

部会について、専門的な知見が必要である部会の性質上の問題からというのは

## 審議経過及び審議結果

理解できるが、この子ども・子育て支援会議の中には公募委員がいるのに、部会には公募委員が現状一人もいないのはなぜか。

(事務局)

専門的な立場から意見を伺いたいことから、有識者の委員を選出している。

(会長)

部会の中で素案を作り、最終的に子ども・子育て支援会議で委員の意見を聞きながら提言をしていくものであるので、今後も部会において公募委員を選出しないのであれば、子ども・子育て支援会議の中でしっかりと案や意見を委員の目に触れさせることも大事と考える。

(事務局)

貧困対策部会の中で検討した内容については、今後、子ども・子育て支援会議で御報告させていただく。

(委員)

国の貧困世帯の実態については資料のとおりだと思うが、高松市の状況は実際どうなのかを伺いたい。震災のあった2011年、全国の会議のなかで貧困について取り上げられたが、一番に議題に挙げたのが奨学金の問題であった。給付型ではないので、借金を背負ってしまうことになるため貧困につながり、それが更にその子どもへとつながり貧困の連鎖が築かれてしまう。貧困対策は非常に急がれるものであり、高松市でも多くの施策が打たれていることが資料からも確認ができるが、ひとり親家庭も含めて貧困に陥っている家庭は、毎日の生活がいっぱいいっぱいである。いろいろな仕組みがあるけれども、その仕組みに係る手続きをすることも、なかなか手が回らない現状もある。労働相談等でそういった相談も受けていることを御報告させていただく。保育士の確保も大変であるし、小・中学でも教師の労働時間が非常に長くなっている現状で、貧困対策における学校の役割は大きなものではあるが、教師達にも余裕がない。そういったことも含めて今後の検討をしていただきたい。

(事務局)

高松市の貧困率は数字が出ていない。香川県としては平成29年1月に香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書の中に、子どもの貧困率という項目ではないが、「生活困難世帯」という項目がある。子どもに限らず大人も含めた数字ではあるが、その中で香川県の生活困難世帯は10.6%との数字が出ています。高松市は県からの情報をいただきながら、市としての貧困の状況も調査していく。毎日の生活に余裕がない貧困世帯への支援については、関係機関との連携を綿密に行い、計画の中にも盛り込み、事務手続きに係る負担については計画の中に加えることは現時点で予定はしていないが、解消できるように努めてまいります。

(会長)

国の子どもの貧困率は16.3%だが、これについてはデータの関係で都道府県のデータは出せないようである。従って香川県のデータも国としてはない。それぞれの自治体は何らかの指標を設け、それに沿って貧困対策を進めていくことが大事と考える。

(委員)

子どもの貧困はテレビで特集されるほどに世間の関心も高い。部会において公募委員がないという意見についてだが、事務局に要望や意見がある場合には積極的に発言をしていく方法もあると思う。明石市では離婚の前に、子どもの養育についての勉強をすることが定められている。高松市でもやろうと思えばできなくはないと考える。子どもの貧困はひとり親、特に母子の世帯が多いのであれば、離婚の際によく養育についての話し合いをし、計画を立てていくことを行政も指導をすることが大事だと思う。ひとり親への子どもの養育について、特徴的な取組をされている自治体もあるので、県が計画を立てたので市もそれに沿って

## 審議経過及び審議結果

同じような計画を立てるということで終わらせるのではなく、即効性のある独自の取組を持っていただきたい。そういうことも含め、公募の委員が事務局に事例を提案したり意見を出した上で、部会に臨めるといいのではないか。

(会長)

国は財政の面から奨学金対策等、何らかの貧困に係る施策を打てるが、地方自治体となると、財政に大きく関わってくるので大きな施策を作るのは非常に難しいと思う。その中で、どういう風にきめ細かい支援ができるか、そのアイデアや知恵がこういった場に出てくるといいなと思う。

(委員)

中学校における貧困問題は、学力と直結している。更に言えば進路保障にも直結している、非常に深刻な問題である。一般的には家庭と協力をしながら学校教育を進めていき、その中で学習習慣を身に付け、学力を向上・定着させて高等学校等への進学を後押しするという、非常に大きい使命を中学校教育は担っている。しかしながら貧困世帯の中には、学校との協力要請をしようにも、働くことに忙しく連絡が付きづらいなどの問題が現実的にある。子どもに対し家庭内での指導が十分にできていないことや、場合によってはネグレクトに陥ってしまうなど、様々な家庭がある。子ども達が帰宅後、住居の中で落ち着いて宿題や学習をする環境が整っていない家庭があることも、家庭訪問によって教師が把握している。端的に貧困世帯の子どもイコール学力が十分ではないわけではないが、学力低下に陥っている場合もあるので、非常に課題が多くあると考えている。高校進学となると受験料、入学金、毎月の授業料が必要となってくる。経済的な理由で進学を諦め就職するという選択を、本人の意思とは反して家庭の経済状況を考えれば取らざるをえず、親にも言いづらいという生徒がいる。先ほど奨学金の話もあったが、学校に進学した後は、数百万の借金を背負って社会に出ることになる。若者がそれだけのハンディを持ち働くことも親も承知しているので、借金をしてまで進学する必要があるのか？と考える家庭もある。現実的に貧困と学力の問題はつながっており、発達障がいなど、様々な養育も絡んでくるなどの課題を持った子ども達への教育は、丁寧に行っていかなければならない。小学生の場合は放課後児童クラブがあり、放課後の学習の場も持てるが、中学生の場合は部活がある。けれども実際は部活に参加せず帰っている子どももいる。それらの生徒を集めて、放課後に学習支援等を行いたいのが、その場合、教員の数も時間も圧倒的に足りないのが現状である。放課後にそういった生徒達を集めて、宿題や学習をわずかでもできるような組織なり、仕組みなりが今後必要になってくるのではないか。市内でも2校区ほど、それに当てはまるものも実施されているようだが、大きくは取り上げられていない。今後はより多くの校区に設け、生徒達の受け皿になり、少しでも学力を向上でき、将来の進路保障につながるような仕組みづくりも非常に大事だと考えている。

(委員)

少子化と言われているが、福祉の現場では多子世帯と多く関わる場面がある。その子どもを自分では育てられず、里親に出したり、施設に預けたりという家庭があるが、まだそういった家庭では、子どもの教育は将来的にきちんと繋がっていく場合も多い。生活保護世帯の中には、保護費が多く出ていても保護者の遊興代になってしまったり、借金の返済にあててしまったりということもある。保護費がどのようにその家庭で使用されているのか、という課題が現実的にあるので、それが子どもの教育の不十分さにもつながってしまう。市で保護者の金銭の管理指導も必要なのではないか。ケースワーカーがその役割を担えばいいとは思いますが、非常に多くの世帯を受け持っている点から難しいとも理解できる。何らかの対策を願いたい。香川県では毎日、結婚をしている夫婦が13組出てくる中で、離婚をする夫婦は毎日5組である。結婚し離婚する間にも子どもはできるが、途中で親子関係を築いていくのは容易ではない。子どもが懐かないために虐

## 審議経過及び審議結果

待に繋がることもあるので、例えばステップファミリーが入籍手続きに来られたとき、何らかの問題があった場合でも相談窓口があるということをきちんと説明する等の対処をお願いしたい。里親の場合は子どもを迎えるにあたって研修を受けるが、離婚して再婚をされるステップファミリーの方に対しては、先ほどの明石市のような研修は行われていない。大阪市ではステップファミリーの子どもに対しても、親に対してもパンフレットを配り説明を行っている。高松市でも委員からの意見を募り、何らかの支援を行ってほしいと思う。

(事務局)

貧困対策部会以外の委員に関しては、意見をお伺いする場所がないため、御意見がある場合は日を改めて書面にて御提出いただければ、部会の中で報告や検討をさせていただきます。

(委員)

なぜこの場に公募委員がいるかということを知りたい。書面で提出したものを、どこまで反映していただけるのかがこちらとしては不明瞭である。

私自身がひとり親だが、ひとり親だから貧困というわけでもないけれども、ひとり親側の方にも責任があるため、自分たち自身の意識を高めていかなければならないと思っている。確かに就労支援等の行政からの支援もあるが、それらは充実したものではない。現在、個人事業主として起業をしているが、事業主に向けて金銭面での支援していただける制度がある。それを使おうと申請をしたが、実績や業績がないために却下されてしまった。こういった場で有識者が話し合ったものを、実際に支援が必要な立場の市民が受け取るだけでは不十分だと思う。市民からの実際の声が必要なのであれば、部会に対し情報提供をする。社会的な苦しさも十分に知っているのだから、情報提供や講演会などの機会を頻繁に行っていただき、そういう家庭に対する理解の促進も一般の方に広めていただきたい。ひとり親ならば学費等がかからず無料になるだろう、金銭面の支援も十分にあるだろう、という言葉が投げられることが頻繁にあるのが現状である。大義名分で作られる制度より、実際に支援を必要としている市民に沿ったものをお願いしたい。

(会長)

部会の案が本日は示されたが、もし何か修正するようなことがあれば柔軟に対応させていただき、よりいい部会ができるよう、原案は原案としてお認めいただきたい。今後も部会、子ども・子育て支援会議は続いていくので、その中でいい方向を見つけていきたいと考えている。

### (4) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局から説明したが、特に意見はなかった。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上